

監査結果に関する措置状況報告書

令和2年度包括外部監査（市政改革プラン2.0の検証について）

所 管 所 属：水道局

通知を受けた日：令和4年1月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見40	140	<p>市政改革プランにおいても、事業の持続性等、水道の経営改革の全体像を明確に提示すべきである。</p> <p>大阪市水道経営戦略では、水需要の減少傾向、耐震化対策という課題に対して、平成30年からの10年間で①リスクマネジメント、②資源活用マネジメント、③組織・経営マネジメント、④業務・財務マネジメントの強化という4つの施策を打ち出し、長期的に黒字収支を確保するための取組を行っているとのことである。 官民連携の推進という柱に位置付けられていることから官民連携施策に重点を置いた記載となることを否定するものではないが、市の水道事業の将来像について誤解を生じさせないためにも水道経営戦略にも言及すべきであった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の経営改革の全体像は、平成30年3月に策定した「大阪市水道経営戦略(2018-2027)」において示しているが、市政改革プラン2.0に係る情報発信に当たっては、当該プランにおいて水道事業が官民連携の推進の柱として位置付けられていたことから官民連携施策に重点を置いた発信となっていた。 ・現在取組を進めている市政改革プラン3.0においても、水道事業は官民連携の推進の一つとして挙げられていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の市政改革プラン3.0に係る情報発信に当たっては、市の水道事業の将来像について誤解を生じることがないように、適切な情報発信となるよう関係所属と協議していく。 	見解	—
意見41	141	<p>広域連携に向けた検討状況の進捗を提示することが望ましい。</p> <p>周辺自治体における水道事業体の職員数減少に伴う技術継承の問題に対して、大阪市の経営資源、ノウハウを活用した技術支援の必要性について言及されているものの、PFI管路更新事業における具体的な広域連携方策の推進の内容は不透明であり、市が広域連携による収入の増大やコスト削減を検討した結果が提供されていない。 本プランにおいて広域連携の拡大を課題として認識している以上、取組の方向性として示した新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討の中で、課題解決に向けてどのような検討を行ったのかを目標の達成状況や取組の実施状況等において確認できるようにすることが望ましかったといえる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市政改革プラン2.0においては、水道事業の現状と課題として、管路耐震化のペースアップとともに周辺の中小規模の水道事業体に対する技術支援（広域連携）を挙げていたが、技術支援（広域連携）については、PFI管路更新事業を民間事業者に行わせることで再配置が可能となる技術職員により行うこととしており、目標や取組内容の設定はPFI管路更新事業の開始後になることから、同プランにおいて明らかにすることができなかったものである。 ・こうしたことを踏まえ、現在の市政改革プラン3.0においては、水道事業の現状と課題としては、管路の更新・耐震化の必要性とし、周辺の水道事業体に対する技術支援（広域連携）は挙げていないが、今後、技術支援を実施する際には、目標や取組内容を明らかにして取組を進めていく。 	見解	—